

立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」 本殿修理工事について

本件は、平成29年度から31年度にかけて、市文化財保護条例等の規定に基づき、市指定文化財を適正に保存継承することを目的に補助金交付事業として保存修理を実施し、本年7月に修理工事が終了するとともに、本年10月20日、26日の2回にわたる一般公開も実施しました。

なお、本修理工事の文化財調査記録については、修理報告書が作成され、補助金の清算とあわせ本年中に事業者から提出される予定となっています。

1 本神社の来歴

本神社は、砂川村の新田開発に伴い寛永6年（1629）に現瑞穂町から勧請され、市指定有形文化財である神社本殿は、宝永5年（1708）の年号を記す棟札と、寛保元年（1741）の祝詞が残され、本殿に装飾された彫刻や絵様の形態などから、寛保年間までに建立、または大修理された建造物であることが、既往の文化財調査でわかっています。

なお、本建造物は立川市内に残る最古の木造建造物であり、神社の成り立ちと発展は、砂川地域に住み続ける人々の歴史を物語る重要な文化財として、昭和45年11月に市指定有形文化財に指定されました。

2 主な修理内容

- ①木部工事（腐朽破損欠損した木部材の部分修理）
- ②塗装工事（剥落した彩色塗装）
- ③雑工事・その他（建具、金物修復、基礎土台修理、報告書作成に係る調査）

3 年度毎の修理実施内容

平成29年度	工事準備、木部工事（縁束、垂木廻り、向拝柱補強ほか）、塗料調査
平成30年度	塗装工事（見取り図作成、旧塗料の掻き落とし、調査に基づく再塗装）、その他（亀腹の補修、棧唐戸の補修、内部木部の補修、火災報知器設置）
平成31年度	塗装工事（各彫刻、極彩色部位の塗装）、金物工事（垂木小口金物、他）工事片付け、修理報告書作成（予定）

4 補助対象事業額及び年度毎補助金額

事業年度	補助対象事業額	補助金額（補助率50%）
平成29年度	4,010,040円	2,005,020円
平成30年度	12,629,520円	6,314,760円
平成31年度（予定）	11,156,660円	5,578,330円
合計	27,796,220円	13,898,110円

①本殿（正面）【修理後】



【修理前】



②本殿（左面）【修理後】



【修理前】



③軒回り【修理後】



【修理前】



④向拝牡丹彫刻【修理】



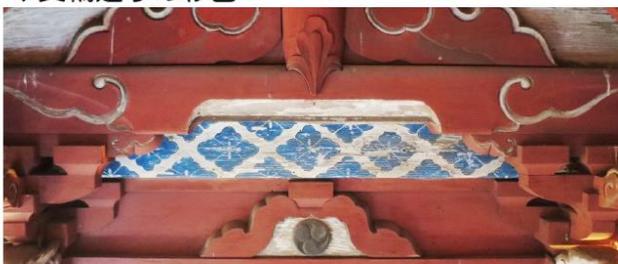
【修理前】



⑤彫刻【修理後】左から獅子、龍、獏



◆支輪廻りの彩色



・修理前の彩色



・修理前より以前の彩色痕跡（風蝕差）



・修理前より以前の彩色痕跡



痕跡に基づき修理